

令和元年 11 月 11 日

会員各位

公益社団法人 茨城県作業療法士会  
会 長 大 場 耕 一  
(公印略)

### 台風 19 号の被害に伴う会費免除申請について

このたび台風 19 号により被災された方々にお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます

当士会において、会費免除規程「大規模災害を被った会員の支援に関する規程」に基づき、台風 19 号等の一連の豪雨や暴風の被災に遭われた会員に対して、次年度の茨城県作業療法士会の年会費免除申請を受け付けします。会費免除希望者は必要書類を茨城県作業療法士会事務所宛に郵送にて提出してください。

#### 【対象】

会費免除は原則として、災害発生時に会員本人が居住していた自宅が罹災した場合とし、全壊、半壊、床上浸水のいずれも対象とします。ただし、本人が居住していない「実家」の被災は対象としないのでご注意ください。

#### 【必要書類】

- ①会費免除申請書
- ②自治体が発行する罹災証明書のコピーを茨城県作業療法士会事務所までお送りください。

※申請用紙は茨城県作業療法士会ホームページよりダウンロードしてご使用ください。

#### 【申請期間】

令和 2 年 3 月 31 日まで

#### 【お問合せ・送付先】

公益社団法人 茨城県作業療法士会事務所 (担当：水野)

TEL : 029-302-7092 FAX : 029-353-8475

E-mail : office2@ibaraki-ot.org

なお、日本作業療法士協会の会費免除申請等につきましては、別に申請が必要となります。日本作業療法士協会ホームページ⇒会員向け情報⇒災害対策本部からのお知らせ(第 1 報) 10 月 15 日も併せてご確認ください。